

## G20 財務大臣に対する IMF・世界銀行春季会合に向けたセーブ・ザ・チルドレンの公開書簡

一債務救済は、最も貧しい子どもたちの権利に対する国際的なコミットメントを果たす手段ですー

G20 財務大臣各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックは、人類に甚大な被害をもたらし、国家経済を破壊し、世界中の人々の生活に大混乱をもたらしました。IMF・世界銀行春季会合におけるみなさまの決定は、パンデミックの最悪の影響を阻止し、希望を回復し、そして子どもたちの将来を守ることにつながります。

春季会合を前に、最貧国の債務救済の問題についてみなさまが確固たる行動をとるよう要請するために、この書簡を書いています。私たちはこれらの国々への支援に向けた G20 の呼びかけを歓迎していますが、より迅速な行動を求めています。

### 債務救済を基盤としたグローバルな計画が必要

パンデミックが拡大するにつれ、COVID-19 の危機に対する各国の取り組みを支援する世界的な行動計画が求められることが明確になってきています。セーブ・ザ・チルドレンも署名した、最近の G20 に対する書簡では、150 人以上の前職及び現職の政治指導者、学者、市民社会の代表が、世界的な行動計画がどのようなものであるべきかを提示し、資金誓約のための会議開催を呼びかけました。

残念ながら、国際的な対応は遅く、調整は不十分で断片化されています。緊急の保健医療問題に対処するには、必要な機器の調達と配布、知見の共有、Gavi ワクチンアライアンスへの 75 億ドルの増資を含むワクチン開発と提供といった協調行動が必要です。しかし、COVID-19 による保健医療危機は、すでに社会的および経済的危機へと変異しています。IMF と世界銀行の歴史上、最も重要な会議となる可能性がある今週の春季会合での議論は、その危機を封じ込め、回復に備えるための計画の基礎を築くきわめて重要な機会であり、それを無駄にすべきではありません。

最貧国の債務救済は緊急の優先事項です。これらの国々の政府は現在、債権者に債務を返済するか、あるいはパンデミックの鎮静化、貧困との闘い、包摂的な成長の回復に必要な最前線の保健医療サービス、セーフティネット、経済回復策に投資するかの困難な選択に直面しています。両方を行うことはできません。債務が人々よりも優先される場合、最初に、そして最も強い打撃を受けるのは子どもたちです。そのため、セーブ・ザ・チルドレンは、即時の債務返済の一時停止が財政上必要であるのみならず、子どもの権利の問題であり、国連子どもの権利条約への国際的な約束を果たす手段となると考えています。

債務の金額自体がこのことを物語っています。サハラ以南アフリカの政府は今年、280億米ドルの債務返済を抱えています。これらの国々が債務返済を行えば、保健医療に費やす1米ドルごとに、債務に1.75米ドルを費やすこととなります。これらの地域では、人口の半分が現代の保健医療ケアを利用できず、基礎的な診断や抗生物質、医療用酸素が不足しているために、毎年40万人の子どもが肺炎で命を落としています。現在、COVID-19の緊急事態に直面する中で懸念されるのは、検査キット、防護具、医療設備、医療従事者へ費やされるべき資金が、債務返済に流用されることです。

このような事態を私たちは容認できません。世界がアフリカ最貧国のパンデミックに効果的に対応できなければ、アジア、ヨーロッパ、北米にまたがりコロナウイルスの脅威が再燃する可能性があります。これは国境を持たないウイルスです。これを真に克服するためには、世界のあらゆる場所において克服されなければなりません。

## 2020年代は「失われた10年」になる可能性がある

今週の春季会合の重要性は、未だかつてないほど高いものです。私たちは、世界で最も裕福な国々でCOVID-19の壊滅的な影響を見てきました。十分な資源を備えた保健福祉システムも、パンデミックがもたらす被害の下で崩壊しています。前例のない財政および金融政策の対応にもかかわらず、経済成長は劇的に鈍化しました。最も貧しい家庭は、感染症と経済的な影響の両方において最も大きな打撃を受けています。パンデミックの影響は、保健システムとセーフティネットが脆弱で、極度の貧困が蔓延し、政府が対応するための財政的資源を欠く世界最貧国では、はるかに深刻になります。この悲劇の最初の影響はすでに顕在化しており、最も深刻なリスクに直面しているのは最も貧しい人々です。

持続可能な開発目標の達成に向けたこれからの10年が、保健、栄養、教育、貧困削減において過去30年間で達成してきた成果を逆転させ、「失われた10年」となるという現実の危機が今まさに起こっています。これを阻止することに失敗すれば、世界はさらに分断され、最も貧しく、最も脆弱な人々がさらに取り残されることとなります。

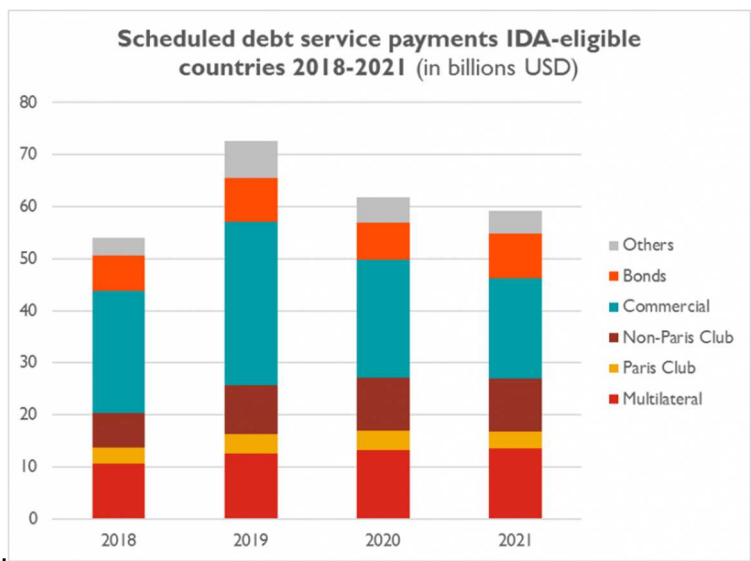
子どもの権利団体であり、世界最大の子どものための人道支援機関の1つであるセーブ・ザ・チルドレンは、すでに100か国以上の危機に対応しています。しかし、私たちの取り組みは、最貧国の政府の取り組みと同様に、かつてない規模と深刻さを併せ持つこの危機に圧倒されています。警告はすでに出ています。難民と紛争の影響を受けた国々は、甚大な脅威に直面しています。子どもたちはCOVID-19の直接的な健康リスクに対しては高齢者ほど脆弱ではありませんが、すでに不十分な保健医療サービスに負荷がかかることにより、彼らの健康は脅かされるでしょう。何百万人もの子どもたちがすでに封鎖により教育の機会を奪われています。女の子は、児童婚を強いられることにより学校に戻れないという高いリスクに直面しています。移動制限、生計手段の途絶、そして貧困は、多くの地域社会に急性栄養不良をもたらすでしょう。

パンデミックの経済への影響は、健康への影響よりも致命的となる可能性があります。エチオピアのアビィ・アハメド・アリ首相は、COVID-19 をアフリカ経済に対する「今ここにある脅威」と表現しました。世界銀行は、アフリカの経済成長率がマイナス 2.5 パーセントからマイナス 5.1 パーセントまで落ち込むことを予測しています。またその結果、さらに 2,200 万から 3,300 万人の子どもたちが貧困に陥ると予測しています。景気後退が深まるにつれ、政府が保健、教育、水と衛生などの基本的なサービスに資金を提供する能力が低下するでしょう。

### 最貧国の即時の債務一時停止

多くの中所得国が深刻な債務問題に直面し、支援を必要としていることを認識しつつも、一方で、私たちは特に世界銀行の国際開発協会（IDA）適格国である最貧国に懸念を抱いています。極度の貧困状態にある人々の 3 分の 2 はこれらの国々に暮らしています。COVID-19 の感染拡大以前でさえ、これらの 75 か国のうち 33 か国が債務危機に陥っていたか、その高いリスクを抱えている状態でした。現在の脅威は、本格的な債務危機が、COVID-19 によってもたらされる保健、貧困、経済危機の連鎖を助長することです。

支援が必要な国々の債務返済をすべて停止することにより、COVID-19 対応への資金調達が可能になります。IDA 適格国は、2020 年に 620 億ドルを債務返済のために支出する予定です。その資金は、保健システム、セーフティネット、教育プログラム、経済回復への投資に必要な資金です。このうち、民間債権者が予定されている 2020 年の支払いのほぼ半分を占めています。民間債権者を例外とすれば、いかなる債務救済のイニシアティブも弱体化します。世界銀行や他のドナーを通じて拠出された資金援助の大部分が、そのまま民間債務の支払いに回されてしまうようなことになれば、大きな穴の開いたバケツに水を注ぐことと同じです。金額規模で見れば、民間債務の返済額は、IDA を通じた拠出のために世界銀行が準備している緊急の COVID-19 融資額の半分以上に相当します。



世界銀行の国際債務統計データより、2018 年以降の公的および公的に保証された長期債務の返済見込み額

春季会合は、IDA 適格国のすべての債務に対する一時的な停止措置の適用に合意する機会を提供します。一部の国では、持続可能性を回復するために、今後債務の再編や削減が必要になる場合もあります。私たちは、IMF と世界銀行は債務の持続可能性のより包括的な評価を実施すべきだという提案を支持します。しかし、COVID-19 への対応を遅らせることはできません。これらのことから、私たちは財務大臣に以下に合意することを要請します：

### **1 G20 の合意による、パリクラブ、中国政府・国有金融機関、アラブ諸国金融機関の債権者による公的な二国間債務返済の一時停止**

パリクラブはこの模範を示すべきであり、すでに行動を開始しているはずですが。これはまた、中国が関連する債権者に対し返済の一時停止を発表することにより、リーダーシップを発揮する機会でもありません。

### **2 民間債権者への債務返済の一時停止**

公的債権者は、民間債権者が同様の措置を適用するよう期待すると明確に表明すべきです。直接適用ができないまでも、役立つ前例として、2009 年の金融危機への対応を欧州政府が調整した「ウィーン・イニシアティブ」があります。政府は、必要に応じて、債務返済の一時停止に参加していることを条件として、民間債権者が COVID-19 の特別金融プログラムにアクセスできるようにすることで、参加を奨励することも求められます。世界的な財政的対応を要する世界的な公衆衛生の緊急事態に直面している中、政府は公共の利益のために規制を行い、財源を投入しなければなりません。G20 は IMF および世界銀行と協力して、債権者が債務返済の一時停止に参加するための条件に合意する民間債権者サミットを開催することが求められます。

### **3 多国間債務の返済の一時停止**

大規模災害防止・救済基金を通じて 25 か国の最貧国に債務救済を提供するという IMF 執行理事会の決定を歓迎します。英国、日本、中国、オランダといった複数国のドナー国がこのために重要な貢献をしています。最大 2 年間の返済猶予を行うために必要とされる追加の 15 億米ドルを求める専務理事の要求に、すべてのドナー国が積極的に対応することが重要です。多国間債務の返済は、最貧国に対する無償資金拠出の判断基準となっているため、返済の一時停止に伴いドナー国には同等の資金提供にも同意を求める必要があります。

求められているのは、債務救済のみではありません。春季会合では、ラピッド・クレジット・ファシリティなどの IMF の緊急融資制度への増資や、最貧国への割り当てを伴う新たな特別引出権の 5,000～6,000 億米ドルの発行が検討されることを要請します。IDA19 を通じた支援は歓迎しますが、保健、セーフティネット、教育、その他の分野での資金ニーズの規模は、追加的な資金動員を必要としています。

私たちの提案している取り組みには、課題が生じることも認識しています。重債務貧困国（HIPC）イニシアティブのような既成の枠組みはなく、枠組みを策定する時間也没有ありません。これらの債務の一部は、鉱物輸出を担保とする不透明な取り決めや、民間のクレジット市場への疑わしい参入を通じて無責任に蓄積されてきました。当該国の市民は、より高い透明性と説明責任を要求する権利を有しており、この問題への取り組みも必要です。

しかし、世界で最も裕福な国々の政府が既存の財政政策の枠組みにとらわれず、前例のない経済救済策と復興計画を実施し、また金融政策を再定義している今、世界の最も貧しい国々の命を救い、貧困化を阻止し、復興を支援するイニシアティブは、実施不可能なことではありません。最貧国の債務危機への対応は、単なる資金調達の問題ではありません。これは、子どもの権利に対する私たちの共通の責任、人類が直面する共通の課題への決意に対する試練です。私たちは、その試練を克服しなければなりません。

春季会合の成功をお祈りしています。

セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル事務局長 インゲル・アッシン

**【本提言に関するお問い合わせ】**

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー室  
東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F

Email: [japan.advocacy@savethechildren.org](mailto:japan.advocacy@savethechildren.org)